

【専門部・引率者・指導者用】

沖縄県バスケットボール協会 U18部会

※県高体連のガイドラインに準じて作成しています。

第 63 回全沖縄高校バスケットボール選手権大会 新型コロナウイルス感染症に係る大会実施ガイドライン

大会前の確認

- 1、引率者及び指導者は、部活指導時において感染防止対策(手指消毒、換気、衛生品の共用厳禁等)を徹底すること
- 2、健康観察については、学校で使用している健康観察シート、または県バスケットボール協会 U18 部会が提供する健康観察シートを使用し、14 日前から記録するなど、継続し健康観察を行うこと。
- 3、①息苦しさ(呼吸困難)・②強いだるさ(倦怠感)・③発熱・④風邪症状がひとつでも確認された場合は登校を控えるよう指導し、場合によってはかかりつけ医等に受診するよう保護者に対し促すとともに、当該校の校長へ連絡するなどの対策を講じること。
- 4、専門部が事前に施設借用手続きの際に、大会実施におけるガイドラインの提示と確認、施設管理者が行う感染対策(換気設備の点検、手洗い用の石鹸やペーパータオル等)や運営側から出たごみ処理等について事前確認を行うこと。

調査の備え

- 1、引率者は、選手と保護者連署で別紙の大会参加における同意書を取り、校長へ提出する。また、同意書は各学校で大会終了後約一ヶ月間保管すること。
- 2、大会参加当日は自宅で検温及び健康チェックを行い、保護者のサイン等同意を求め、監督・引率者等へ提出するなどのチェック体制を整えておくこと。
- 3、大会運営者等に対しては名簿を事前に作成するとともに、運営者用の健康観察シートによる体調の確認を徹底する。
- 4、引率者は参加者の移動記録のため、航空機利用の際には座席番号を記録しておくこと。

大会開催時の確認

- 1、生徒の会場への送迎は極力保護者に依頼し、学校バス等使用に際しては、人数制限をもうける・窓を開け換気を常に行う・マスク着用し座席を離す・ドアノブなどを消毒する・乗車前に健康確認を行うなどの配慮を講じるとともに、競技終了後はすみやかに帰宅させること。
- 2、生徒の密集を避けるため、試合開始直前に会場入りし、競技終了後は速やかに解散するなどの工夫を講じること。(ミーティングの時間短縮や回数等を工夫)

- 3、大会会場の出入口は基本的にか所とし、生徒及び監督や審判を含む関係者の動線を限定するなど、参加者制限の管理を徹底する。
- 4、会場に入場する生徒の人数確認を行うとともに、関係者以外の入場制限を徹底する。
そのため、会場への入場は人数確認のため、学校単位で生徒全員揃ってから入場を促すなどの対策を講じること。
- 5、ホイッスル使用時など、マスクを外す場合以外のマスク着用と手指消毒をこまめに行い、大会運営に携わる方々においても感染防止対策を講じること。
- 6、大会期間中は各会場に感染防止対策係等を配置し、入場の際の手指消毒補助や人が触れる箇所(ドアノブ・手すり等)を、1日複数回消毒するなどの対策を講じること。
(除菌に使用する消毒用液や手袋等は、専門部で事前準備すること)
- 7、各会場において、手指消毒液の設置、マスク着用を呼びかけるとともに、引率者等は生徒のマスク忘れや破損等のため予備マスクを持参しておくこと。
- 8、入場制限(無観客試合)を行う。
屋内及び屋外競技の会場内への出入りは、試合当日に出場する選手及びマネージャー、顧問、コーチ、引率者、審判を含む役員のみとする。ただし、各競技開催時の感染状況や教育委員会等が示す指標等を踏まえ検討する。
- 9、各競技の競技時間・点数等の短縮や運営方法(タイムレース・セット数等)を可能な限り工夫する。
また、屋内競技においては感染対策として換気システム等を適切に活用すること。
- 10、水分補給容器やタオルに関してはチーム共用を避け、個人のものを使用し、共用物の適正な管理と消毒を徹底する。(チームマスコットやベンチ座面タオルの禁止等含む)
- 11、開閉会式を実施せず、表彰においては3密にならないよう工夫する。
- 12、握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触、近距離での会話や大声での応援などの感染防止対策を徹底すること。
- 13、密集を避けるため、人が集まるスタンド、運営スタッフの待機や食事等の際は、人との間隔を1~2m程度あけるよう指導すること。
- 14、運営スタッフの密集を避けるため、審判割り当てを連続にするなど、終了後は速やかに帰宅できる工夫を講じること。
- 15、更衣室等の利用に当たっては、短時間の利用とし、一斉利用を禁じるなど指導すること。
- 16、大会期間中、生徒に発熱や風邪等の症状者が出了場合は大会参加を認めない。その場合保護者へ連絡し早急な帰宅を促すこと。

- 17、帰宅後、生徒の中に発熱や風邪等の症状者が出た場合には、その他の部員に対して連絡をとり症状の確認、場合によってはかかりつけ医等に受診できるよう連絡体制を整えておくこと。
- 18、個人のゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、持ち帰りの指導徹底を行うこと。
また、運営側から出たゴミについてもビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄等については、施設管理者と事前確認を行うこと。

離島参加者への確認

- 1、空路を利用する場合は、搭乗及び降機に関し可能な限り、先乗り後降りの配慮を事前に調整しておく。また、マスク着用と手指消毒を携行し、感染対策を行うこと。
- 2、宿泊プランを、大部屋から小部屋とし、体調不良者等の対応について事前に宿泊先と調整しておくこと。
- 3、引率者は体調不良者等の付き添い職員について、派遣が可能かを含め、事前に学校管理者と調整すること。

大会開催に係る判断

- 1、県教育委員会が示す感染レベルが「2の②」以下に県内全ての学校が達していることを開催の条件とする。また、感染レベルが「3の①」以上に上がった場合は延期、または状況に応じ中止を含め検討する。
- 2、大会開催については、臨時休業に伴う部活動が再開され全面実施後、2週間程度の活動後に大会開催を設定すること。
- 3、臨時休業中の生徒及び出席停止中の生徒、自宅待機中の職員については大会参加できない。
- 4、大会期間中に参加者(生徒・審判等関係者含む)から感染者が出た場合は、当該競技を延期し、状況に応じ競技の再開または中止を含め検討する。
- 5、離島において、感染者が出た場合の対応は、それぞれ離島の状況を鑑み、各校長・各支部の判断とする。

大会後の対応

- 1、大会終了後2週間以内の健康観察を実施すること。
- 2、大会終了後2週間以内に発症した場合は、県バスケットボール協会 U18 部会に対して速やかに報告すること。

※ 本ガイドラインは8月26日時点に基づき作成しましたが、今後、感染状況に応じて見直しが行われた場合は、改めてホームページ等でお知らせ致します。